1 学校教育目標

ふるさと松梅を担う心身ともに調和のとれた子どもの育 成

2 本年度の重点目標

① 地域とともにある学校づくり ② 確かな学力の育成と小中一貫教育の充実 ③ 心の教育、健康・安全教育の推進と特別支援教育の充実

達成度 A:ほぼ達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

	重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む」  B 目標・評価							
① 地	① 地域とともにある学校づくり							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策	
	〇学校経営方針	学校教育目標、経営ビジョンの 重点目標の周知・徹底はできた か。	・学校経営方針の周知徹底(職員100%、保護者90%)をめざす。	・職員会議や各種集会はもちろん、育友会行事や学校だより、自治会長会等機会があるごと説明する。 ・ホームページ(HP)に掲載する。 ・校内掲示での周知徹底を行う。	Α	・職員や保護者、CS関係者 のアンケート結果からは、学 校経営方針の周知はできて いる。	周知しなければならないので、これまで以上に情報発信に努めたい。	
学校 運営	〇地域とともにあ る学校づくり	家庭・地域への情報発信を行い、説明責任をはたすことができたか	・学校教育の情報を家庭・地域に発信し、保護者へは90%、地域へは60%の周知をめざす。	・HPの定期的な更新を行う。 ・学校便りを毎週発行し、掲示板や地区の 回覧等での広報を行う。		・情報発信については、HPの更 新や学校便りの発行などを定期 的に行うことができた。保護者ア ンケートでも「教育方針や学校の 様子がわかりやすく伝えている」 の項目で、そう思う、だいたいそ う思うが90%以上であった。	・学校行事などへの保護者の参加 は良好であるが、地域と協力して、 活気ある行事を作り出したい。 ・HPの更新なども行っているが、タ イムリーな情報発信を心がけたい。	
		コミュニティ・スクール(CS)の 充実を図ることができたか	・保護者・CSメンバーへの80パーセントの周知をめざす。 ・CSメンバーを中心に、独自の行事等の企画運営をめざす。	・CS会議を年6回開催し、コミュニティ・スクールを実践する。 ・CS通信を会議後発行する。 ・土曜授業などを活用した、CS主催又は 育友会等との共催行事を行う。	А	・アンケート結果から目標の認知 度が保護者・CSメンバーともに 80パーセントを越えている。 ・CS会議では、積極的な意見が 出され、新しい企画も実践することができた。 ・土曜授業では、CS及び育友会 との共権行事を実施することが	・CSの行事などへメンバーの参加 も積極的になり、基盤が定着してし る。さらに、テともたちや保護者へ のCSの周知を図りたい。また、コ ミュニティの中核となる公民館が完成するので、防災訓練など、地域を 巻き込んだ行事や催しを工夫して	
② 確	かな学力の育成と	△小中一貫教育の充実						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策	
教活動	●学力向上	基礎学力を定着させるための 取り組みや指導法の工夫ができたか	・基礎学力の確実な定着をはかり、県 学習状況調査で県平均を10ポイント 以上上回る。	・長期休業中の補充学習を実施する。 ・放課後等を利用し、個別指導の充実を 図る。	В	・少人数を生かした、個に 応じた指導を行うことで、一 人ひとりのレベルに合った 課題に取り組み、個人の力 を伸ばすことができた。自 主的な学習という面では課 題があるので、学習面での 意識が高まるような支援が	・学習状況調査の4月調査と12 月調査を比較し、本校の生徒の 弱い点を伸ばす指導ができるよう研修会を行う。自学ノートに取 り組み、自主的に学ぶ姿勢を育 てられるよう、家庭学習の手引 きを作成する。	
		確かな学力を定着させるため の指導法の工夫及び研究がで きたか。	・一人1回以上の授業研究会を実施する。 ・小中合同の授業研究会を実施する。	・小中合同による授業研究会並びに合同研修会を実施し、小中で授業スタイルを統一する。 ・講師を招いての代表者による授業研究会を実施する。		・小中合同の授業研究会を行うことで、共通理解のもと、学びを繋ぐことを意識した授業展開を考えることができた。	・引き続き研修会を行い、小中 の学習状況の共有化を図る。	
	◎教育の質の向 上に向けたICT 利活用教育の実 施	ICTを利用した授業実践ができたか。	・ICTを利活用した授業を、全教職員が行い、生徒の学びの質の向上に取り組む。	・ICTを利活用した授業を年間通して行い、基礎・基本の定着及び活用力の向上を図る。 ・端末タブレット、電子黒板の活用をはかる。	Α	・電子教科書の利用が授業の中で定着している。特に、図や絵、動画の利用は、生徒が理解するのを助けている。	・先生、生徒が相互に活用できるような指導内容を、検討する。(現在は、先生だけが電子黒板を使って指導しているケースが多い)	
	〇小中一貫教育	9年間を見通した小中一貫による学力向上及び体験活動の充実ができたか。	・小中合同校内研究会を毎月1回以上の開催する。 ・担当授業及び交流授業を充実させる。 ・小中合同の体験活動満足度を90% 以上にする。	・職員の小中交流による授業参観を実施する。 ・小中合同の職員会議・校内研究会・生徒指導協議会・校内支援協議会の開催する。 ・小中合同の委員会活動を推進する。 ・児童・生徒が主体となって企画・運営する小中合同の活動を充実させる。	Α	行事等、小中の教師全員で行い、相互交流や相互理解を深めながら合同で行うことができた。 ・校内研修会も合同で実施し、相 互の研究授業や授業参観もできた。 ・小中合同の行事を実行委員会 等を結成して行い、より効果的な行事となった。	・諸行事の運営や計画に、職員だけでなく、生徒会や児童会の児童生徒の考えや意見をより反映するためには、さらに計画的に細部の連絡や調整をする必要がある。・授業の相互乗り入れなどは、行事等を精選しながら、より学習効果。	
③心0	)教育、健康・安全	教育の推進と特別支援教育の充	E実 T					
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策	
教活	●心の教育	道徳教育や体験活動を充実 し、豊かな心の育成ができた か。	・豊かな体験活動を通した道徳の授業の充実を行う。 ・道徳的心情を育む授業の工夫する。 ・あいさつのあふれる学校環境をつくる。 ・特別支援学校との交流学習を実施する。	・地域人材を活用した道徳の授業を計画的に行う。 ・ふれあい道徳授業(授業参観)を実施する。 ・生徒会によるあいさつ運動の工夫改善を行う。 ・大和特別支援学校やろう学校との交流学習を行う。	Α	・講師招聘による道徳授業やふれあい道徳授業の実践を行うことができた。 ・特別支援学校との交流学習を通して、生徒が共生の大切さや他者への思いやりを体験的に学ぶことができた。	・地域人材を活用した道徳授業 の実践を通して、ふるさと松梅を 愛する心の育成に努めていく。 ・道徳の教科化を見据え、全職 員で道徳の授業を計画的に行い、「考え、議論する道徳」を目 指して指導法の改善に努める。	
	●いじめ問題へ の対応	生徒が安心して生活できる学年・学級経営ができたか。	・いじめ対策委員会を定期的に開催し、いじめ防止対策基本方針に基づいて取組を行う。 ・「いじめ・命を考える日」の取り組みを毎月行い内容を充実させる。 ・安心して生活できる学年・学級だと感じる生徒を95パーセント以上になるようにする。	・いじめ対策委員会を年2回開催し、基本方針や取組を確認する。 ・問題発生時には、いじめ対策委員会を活用し、学級、学年や学校全体で組織的に対応し、早期解決を図る。 ・毎月「いじめゼロ宣言」を行うなど、生徒の意識の高揚をはかる。 ・月1回アンケート調査を行い、いじめの早期発見に務める。 ・グループエンカウンターの実践を積極的に行い、学級活動の充実を図る。	Α	・毎月のアンケート調査や、「いじめゼロ宣言」は、確実に行い何か気になることがあれば対応している。・道徳や、学活などでも、対人関係を改善する活動に取り組んでいる。・小中の生徒指導協議会の場で、インジデン・プロス法を用いたいじめに関わる事例での職員ができた。 ・空国中学生人権作文ンプス体	方や対応の実践例を学びながら、個々の職員のスキルアップを図ることができるように、適	
	〇人権・同和教 育	人権・同和教育の推進はできた か。	・人権を尊重する講話や人権作文への取り組みを行う。	・長期休業中に人権作文の課題に取り組ませる。 ・月1回のふれあい集会における教師による講話を行う。 ・職員の一人1回以上の校外研修を行う。	Α	・全国中学生人権作メコンテスト佐 質県大会において、奨励賞に選出さ れる生徒もおり、生徒自身の人権意 譲を高めることができた。 ・ふれあい集会において、生徒たち の現状に合った講話ができた。 ・職員の一人一回以上の校外研修 を行い、職員の人権意識を高めるこ とができた。	・長期休業中に人権作文の課題に 取り組ませるだけではなく、人権週間を利用し、朝読書で人権に関す る資料を読み、感想を書くなどし、 人権意識をさらに高める。	
	●健康・体づくり	健康教育や安全教育(危機管理)の推進はできたか。	・学校での歯磨きと感染症予防として 手洗いの実施率100%を目指す。 ・さまざまな安全教育(危機管理)、健 康教育を実施する。 ・部活動への参加を奨励し、加入率1 00%をめざす。	・昼食後の歯磨きと手洗いを励行させる。 ・部活動における体力の向上と健全な心 の育成をはかる。 ・危機管理マニュアル、学校安全計画に 基づく各種講習会を実施する。	В	・給食前の手洗いができていない生徒が一部いるので継続指導が必要。 ・部活動への加入率は、事情があり加入できない生徒もおり、90%程である。	指導を続ける。 ・各種講習会後には、感想を書かせることで意識の定着を図る。 ・新入生説明会等で部活動への参加を奨励する。	
	〇特別支援教育	特別支援教育の体制を確立することはできたか。	・支援が必要な生徒全員に、個別の教育支援計画を作成する。 ・支援が必要な生徒全員に個別の指導計画を作成する。 ・特別支援教育の研修会を年間3回 実施する。 ・小・中合同の研修会を実施し、情報を共有する。	・校内支援会議を毎月行う。また、隔月には小中合同で行い情報の共有化を図る。 ・個別の教育支援計画の作成と記録を行い、共通理解を図る。 ・個別の指導計画を作成し、生徒のにニーズに応じたきめ細かい指導を行う。 ・外部講師による研修会を実施する。	Α	・毎月の校内支援協議会において、支援の必要な児童生徒の情報共有をし、全職員で支援・指導する体制を作った。 ・個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個に応じた適切な支援、指導を行うことができた。 ・外部講師を招き、「学びのユニバーサルデザイン」についての研修会を、小中合同で実施することができた。	・共有した情報を基に、個に応じた 適切な支援を具体化し、より効果 的な支援体制作りに努める。 ・支援の必要な児童生徒だけでな く、全ての児童生徒の情報を共有 し、全職員が特別支援教育の視点 に立った学級経営、各教科授業、 教室環境整備が行えるようにする。	
	の重占日煙に今まれ							
		ない共通評価項目(あれば記入)				成里と調題		
<b>本年度</b> 領域	評価項目	がい共通評価項目(あれば配入) 評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標 ・新しい人事評価制度を職員に周知	具体的方策 ・人事評価制度の周知を図る。	達成度	成果と課題 (左記の理由) ・人事評価制度については、2年目	具体的な改善策・向上策	